

平成19年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成19年12月10日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 西 川 幸 男 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 関 重 夫 君
税 務 課 長 藤 平 光 雄 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長 黒 川 義 治 君	都 市 建 設 課 長 守 沢 孝 彦 君
農 林 水 産 課 長 藤 江 信 義 君	観 光 商 工 課 長 鈴 木 克 己 君
福 祉 課 長 田 原 彰 君	水 道 課 長 岩 瀬 章 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君
社 会 教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 関 修 君	議 事 係 長 目 羅 洋 美 君
---------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案・請願上程・委員長報告・質疑・討論・採決

(決算審査特別委員長)

議案第44号 決算認定について

(平成18年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第45号 決算認定について

(平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算)

議案第46号 決算認定について

(平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第47号 決算認定について

(平成18年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)

議案第48号 決算認定について

(平成18年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第49号 決算認定について

(平成18年度勝浦市水道事業会計決算)

(総務常任委員長)

請願第1号 「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」提出を求める請願

第6 議案上程・説明

議案第61号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 特別の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について

議案第66号 勝浦市一般廃棄物の処理手数料に係る収入印紙に関する条例の制定について

議案第67号 指定管理者の指定について

議案第68号 指定管理者の指定について

議案第69号 指定管理者の指定について

議案第70号 指定管理者の指定について

議案第71号 指定管理者の指定について

議案第72号 指定管理者の指定について

議案第73号 損害賠償の額の決定について

議案第74号 平成19年度勝浦市一般会計補正予算

議案第75号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第76号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第77号 平成19年度勝浦市水道事業会計補正予算

第7 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第12号 地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書について

第8 休会の件

開 会

平成19年12月10日（月） 午前10時00分開会

○議長（末吉定夫君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成19年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（末吉定夫君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。関事務局長。

〔事務局長 関 修君登壇〕

○事務局長（関 修君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成19年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月22日、千葉市において第166回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の八千代市議長及び開催市の旭市議長並びに旭市長のあいさつに続いて、来賓として出席された白戸千葉県副知事から祝辞が述べられ、続いて、4月12日に開催された第165回定例総会以降、新しく議長に就任されました24名の議長の紹介が行われました。その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告が行われ、原案のとおり承認されました。

続いて、議案審議に入り、会長提出議案、千葉県市議会議長会会則の一部改正について及び関東市議会議長会事業基金規程の一部を改正する規程についてを審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、平成20年度の役員について協議が行われて、会長に我孫子市、副会長に浦安市、理事に船橋市、富里市、袖ヶ浦市、松戸市の4市が、監事に成田市、君津市の各議長の就任が内定しました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の予定について報告があり、原案のとおり承認されました。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る11月7日に千葉県南12市議会議長会主催による議員研修会が木更津市かずさアカデミアホールで開催されました。演題は「衆参ねじれ時代の政治展望」と題し、政策研究大学院大学教授の飯尾 潤氏による講演が行われ、本市議会からは16名の議員が出席されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、議会運営委員会及び各常任委員会の視察調査について、閉会中の継続調査の議決がなされ

たところでありますが、去る10月17日、18日の2日間、建設経済常任委員会がラインガルテン（滞在型市民農園）事業について、長野県松本市を、10月25日、26日の2日間、議会運営委員会が議会運営（対面式・一問一答方式・立候補制）等について、長野県須坂市を、また、総務常任委員会が11月5日、6日の2日間、頑張る地方応援プログラムについて、宮城県岩沼市を、さらに教育民生常任委員会が11月20日、21日の2日間、幼保一元化について、静岡県掛川市を、それぞれ調査のため視察いたしました。

次に、平成18年度決算の認定について申し上げます。さきの9月定例会におきまして決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されました平成18年度の各会計決算につきまして、去る11月13日から15日までの3日間で審査が終了しましたので、後ほどその結果につきまして、決算審査特別委員会委員長から報告がなされるものと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る12月5日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの12日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、この後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて9月定例会において閉会中の継続審査に付されておりました議案第44号から議案第49号までの決算認定について、以上6件を上程し、委員長から報告をしていただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、総務常任委員会に付託され継続審査となっております「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」提出を求める請願を上程し、委員長から報告をしていただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、議案第61号から議案第77号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに、議案第74号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受ける。

次に、発議案第12号を上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の12月11日は議案調査等のため休会とし、第3日目の12月12日は定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は4名であります。

第4日目の12月13日は休会とし、第5日目の12月14日は定刻午前10時に開会し、議案第61号から議案第77号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、陳情3件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月15日から第11日目の12月20日までの6日間は委員会審査等のため休会としていただき、この間、12月17日に総務常任委員会を、12月18日に教育民生常任委員会を、さらに12月19日に建設経済常任委員会を、それぞれ午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月21日は、午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

なお、陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

市長の行政報告

○議長（末吉定夫君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 本日、平成19年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、平成22年10月に開催される第65回国民体育大会、第10回全国障害者スポーツ大会が千葉県で開催されることが決定しております。競技種目のうち馬術競技についてゆめ半島千葉国体実行委員会の要請を受け、協議してまいりましたが、去る11月22日に勝浦市での開催希望調書を実行委員会に提出したところであります。

今後の日程及び開催予定場所でございますが、平成20年2月ないし3月に開催される日本体育協会国体委員会で最終決定がなされると伺っております。開催場所でございますが、興津地先のブルーベリーヒル敷地内の開催を考えております。

次に、本年度の防災訓練についてであります。去る10月20日に上野小学校で実施し、約300名が参加いたしました。同校は3校が統合して学区が拡大し、地域の拠点として重要度が増したことから、防災面の強化を図るために実施したものであります。訓練は授業中に地震が発生したことを想定し、教職員の誘導による児童の避難訓練、保護者への児童引き渡し訓練、その後、初期消火訓練、心肺蘇生法及び三角巾による応急手当を講習会形式で行いました。

また、日本防災士会及び同会千葉県支部による負傷者搬送模擬演技、防災講座を行い、親子で見て・聴いて・考え・体験する場面があり、その結果、家庭内で防災の話題が出たなど、防災意識の高揚が図られたものと思えます。

次に、コスモスフェスタIN勝浦についてであります。本年はメイン会場を小松野地先に変更して、去る10月14日に開催いたしました。休耕農地を借り受け栽培したコスモスは、これまでになく開花状況であり、昨年同様の約1万5,000人の来場者がありました。農業、漁業関係団体、生産組合等による地場産品や水産加工品の販売、観光協会による観光宣伝、そば打ち体験などが実施され、好評でありました。

次に、いんべやあフェスタ勝浦は、去る11月3日に開催し、昨年より2,000人多い約2万8,000の方が訪れました。本年度は、市文化祭、国際武道大学黒潮祭と連携して実施したことにより、相互の交流が図られ、来場者からも好評でありました。また、友好都市の西東京市からは、田無ソーラン会による踊りの披露、徳島県勝浦町と和歌山県那智勝浦町による観光PRと物産品販売が行われました。さらに、会場全体のにぎやかさ創出のための企画を実施し、好評うちに終了いたしました。

した。

次に、来年1月に決定しました蒸気機関車の運行についてご報告いたします。既に新聞等で報道されておりますが、来年の1月25日、26日、27日の3日間、勝浦駅から館山駅間を1日1往復、SL南房総号として運行されます。これはJR東日本千葉支社が1月から3月の観光キャンペーンとして企画しました「おいでよ房総春発見」の一環として運行されることになったものであります。なお、運行に関する詳細につきましては、「広報かつうら」等で周知してまいります。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（末吉定夫君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月21日までの12日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（末吉定夫君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、高橋秀男議員及び土屋 元議員を指名いたします。

議 案 ・ 請 願 上 程 ・ 委 員 長 報 告 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（末吉定夫君） 日程第5、議案を上程いたします。議案第44号ないし議案第49号、以上6件を一括議題といたします。

本案は、いずれも決算認定についてであり、さきの9月定例会において閉会中の継続審査に付されております。本案に関し委員長の報告を求めます。伊丹決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 伊丹富夫君登壇〕

○決算審査特別委員長（伊丹富夫君） 議長より指名がございましたので、さきの9月定例会において、本決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第44号ないし議案第49号 決算認定について、以上6件の審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る11月13日から15日までの3日間、付託議案を審査するため委員会

を開催し、執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第44号ないし議案第49号、以上6件については全員賛成で、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から活発なる質疑、意見、要望がありましたが、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出では、平成18年度の本市の税の徴収率について、77.06%で、県内市町村の順位では52位と非常に低いので、徴収方法の現状、今後の手だて、民間委託の検討について、また、特別土地保有税の猶予の状況についてただしたところ、徴収率については全庁体制による臨戸徴収、課長職による夜間徴収、税務課においては毎週火曜日を時差出勤の日として窓口業務の延長、夜間の電話による催促、その他口座振替についても推進している。また、今年度、千葉県滞納整理機構という組織で徴収の強化に努め、本市においては12月から来年の2月にかけて、県税職員2名が滞納の処理、収税に加わるという計画を立てている。こういう組織を利用して収納率の向上に努めたい。また、納税を促すための方策を税務署、県税事務所との協議会組織を利用しながら考えていきたい。

徴収の民間債権回収センターへの委託については、今後、検討していきたい。

特別土地保有税の猶予については、5社につき猶予しており、うち2社は事業を実施しており、2社については事業計画の推進を依頼しており、残り1社についても計画推進を依頼していくとの答弁がありました。

また、歳出について経費節減の観点から、補助金は市民よる検討委員会を設置し、ゼロベースから見直す考えはないかとただしたところ、毎年、予算編成前に予算編成方針及び予算編成要領により、従来の制度、実績、慣行にとらわれずに、財政援助の効果、必要性を検討し、目的を達成したもの、補助の効果乏しいものについては廃止あるいは減額するように通知している。平成18年度は1事業を廃止し、37団体の補助金を平均10%、644万6,000円を削減した。市民よる検討委員会を設置し、ゼロベースから見直すということについては、検討させていただきたいと答弁があった。

次に、学校給食共同調理場特別会計では、賄い材料費の市外業者の割合が市内業者より著しく多いわけをただしたところ、大量に安全で調理しやすい食材を納入できる業者、また、毎日使用する牛乳等の業者が、市外業者だから納入額が多くなっている。なるべく地元野菜を購入する等、市内業者からの納入に努めているが、さらに品目、数量等を考慮しながら、市内業者からの納入に努めたいと答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計では、国民健康保険税が高いために払えない人もいる。これ以上上げないためにも、政策的な判断で一般会計からの法定外の繰り出しを今後検討すべきではないかとただしたところ、安易に値上げしているわけではなく、過去に法定外繰り出しをしたことがある。法定外繰り出しは相対の予算に影響を及ぼすわけで、市の予算の枠の中で何億というものは考えにくい。税率の引き下げを先般行い、税の軽減率を6割、4割から7割、5割、2割にするなど努力している。法定外繰り出しについては、相対の予算の中で市民生活に及ぼす影響を考えながら、検討する方針であるという答弁がありました。

また、来年度から始まる後期高齢者医療制度に伴う一番の影響についてただしたところ、国民健康保険の老人保健適用被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、また、退職者医療制度該当の65歳以上75歳未満の方々が一般被保険者扱いとなるため、保険税の税率等に影響が出てくると答弁があ

りました。

次に、水道事業会計では、建設改良資金3億5,000万円を留保するために行った料金改定の成果と建設改良工事を実施したにもかかわらず、有収率が下がった原因をただしたところ、平成18年度は純利益を1億2,000万円と予測していたところ、約1億1,000万円で繰越欠損金を差し引き、剰余金が約6,900万円となり、おおむね予測の範囲であった。有収率については、工事の発注、施工が年度後半になったため、平成18年度の効果としてあらわれなかったもので、国庫補助事業の関係もあるが、早期発注に努めたいと答弁がありました。

以上で決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 決算審査特別委員長に対して、若干質問をさせていただきます。実は私、この平成18年度の予算審査特別委員会の委員長を仰せつかりまして、そのときの本会議における委員長報告に対する質疑、討論は事実上できませんでしたので、今回の平成18年度決算審査特別委員会に対する討論は省きまして、委員長報告に対する質問という形で発言をさせていただきます。

平成18年度を当初予算時点で振り返りますと、実は、勝浦市財政健全化計画が平成17年10月につくられました。それとの関連の勝浦市行財政改革大綱2005が平成17年12月に2カ月おくれでつくられたわけであります。この勝浦市の財政健全化計画なり行財政改革大綱2005は、平成18年度から将来5カ年間にわたって、つまり平成18年、19年、20年、21年、22年度までの勝浦市の行財政をいかにすべきかという中身の内容であったわけであります。いわば、平成18年度は、予算においても決算においても国の三位一体改革、あるいは地方の時代と称しながらの小泉内閣における地方財政を厳しい状況に追い込んでいく初年度といえますか、そういう政治経済状況の真ただ中であつたというふうに記憶しています。

そこで、勝浦市の財政健全化計画でどういうふうに市長は言っているかということ、本市においてもそういういろんな厳しい状況が例外ではないと。国庫補助金負担金や地方交付税の削減や長引く景気低迷などで、市税収入の落ち込み、義務的経費が増加する云々と、厳しい状況を並べながら、結論的に今後も国の三位一体の改革の推進によって国庫補助金負担金や地方交付税などの国からの財源が抑制されることは必至な状況にあり、このまま推移すれば、数年後には財政再建団体に転落することも現実としてとらえなければならない状況になっていると、こういうふうに勝浦市の財政状況を分析していたわけであります。

さらに、財政健全化計画の中で歳入と財政需要の乖離という項目の中で言っているのは、平成16年度は3億9,000万円の赤字と、財政が近年著しく悪化していると。過去にも一時的に赤字となったことがありましたが、現状で黒字に転ずる見通しが立たない点で、過去に経験したことのない深刻な状況にあるというふうに、ここでまた再度うたっている。来年、市制施行50周年であります、市政施行以来、経験したことがないんだと。つまり、半世紀近くの勝浦市政の中で経験したことのない厳しい深刻な状況になっているという分析が、みずから藤平市政の健全化計画の中で述べています。そういう意味から言っても、平成18年度の予算及び決算、特に決算については、本当に財政再建元年と言えるような、非常に大事な決算であつたというふうに私は位置づけているわけであります。

そういう中で、今回の決算委員会は、非常に意欲的に資料なども要求して、非常に熱心な決算審

査特別委員会に取り組む姿勢を見受けました。私もいただきましたが、こんなに分厚い決算審査特別委員会の資料要求で、決算カードも勝浦市の過去数年も含めて、しかも、近隣市町の御宿町、大多喜町、あるいはいすみ市、旧夷隅町、大原町、岬町の分まで決算カードも取り寄せながら決算審査されたということに敬意を表するわけですが、そういう中で先ほど私が申しあげましたような決算審査の中で、平成18年度から始まった行財政改革の平成22年度の5カ年計画のうちの初年度の1年間の一般会計を初めとする特会を含めてすべての会計で、これがどういうふうに勝浦市が改善の方向を見出し、位置づけ、その後づけとして、成果として出てきたのかという点について、決算審査の中で当然質疑がなされたと思いますが、その質疑の結果、執行部はどのような成果といたしますか、位置づけ、答弁をなされたのか、その点について、ぜひ、委員長からお答えをいただきたい。

私といたしましては、余り何遍も発言するつもりもありませんけれども、この決算認定については平成18年度の予算議会での私の質疑や討論と同趣旨でありまして、結局、決算の後づけを見させていただいても、私が指摘した、確かに財政健全化計画の中で基本姿勢として、財政健全化に当たっては、できる限り市民サービスが低下することのないよう配慮する。いろいろ見直しに当たっては、事務事業に内在する構造的な問題を明らかにしながら、問題意識を共有して新たな視点、発想のもと、各担当課が率先して取り組むというような意欲的な文言はあったけれども、私が平成18年度の1年間を見る限り、市野川の農村環境保全向上活動支援事業しか新規事業はなくて、その一方で手数料や、使用料や、その他、住民負担に係るような、平成18年度でも事実、値上げが行われている。あるいは、それ以降、平成18年度を起点としてごみ収集手数料その他、さまざまな諸手数料や使用料の値上げの方向がだーんと一挙に出てきたということしか見えていないわけですし、私としては、学校給食共同調理場は別として、その他の一般会計あるいは特会を含むすべては認めがたいという立場に立ちながら、先ほどの委員長の質問に対するお答えをいただきたいというふうに思います。長くなって恐縮ですが、以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。伊丹決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（伊丹富夫君） ただいま見安議員からご指摘がございましたけれども、先ほど私が委員長報告の中で相対的な予算に係ることはご案内のとおり、税の軽減率を7割、5割、2割にするなど、そういう努力の中で、ただいま見安議員が質疑をされました、そういう細かいことまでは、委員会の中では出なかった。各委員に資料提供がございまして、それを各委員は隅から勉強してきたかなと、このように理解をしているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号 決算認定について（平成18年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第44号は認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第45号 決算認定について（平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第45号は認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第46号 決算認定について（平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第46号は認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第47号 決算認定について（平成18年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第47号は認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第48号 決算認定について（平成18年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第48号は認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第49号 決算認定について（平成18年度勝浦市水道事業会計決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第49号は認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、請願第1号 「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」提出を求める請願を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。児安総務常任委員長。

[総務常任委員長 児安利之君登壇]

○総務常任委員長（児安利之君） 議長から指名がありましたので、6月定例会において総務常任委員会に付託され、継続審査となっておりました請願第1号 「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」提出を求める請願の審査経過と結果について、その概要をご報告いたします。

当総務常任委員会は、付託された請願第1号を審査するため、6月15日、さらに閉会中の継続審査を議長に申し出て9月19日及び11月16日に委員会を開催し、11月16日の審査において、休憩中に請願者の申し出により説明を受け、審査を終了いたしました。

その結果、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより委員長の報告に対する質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（末吉定夫君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（末吉定夫君） それでは討論を終結いたします。

これより請願第1号 「地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書」提出を求める請願を採決いたします。本件に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、請願第1号は採択と決しました。

議案上程・説明

○議長（末吉定夫君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。目羅係長。

〔職員朗読〕

○議長（末吉定夫君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第6、議案を上程いたします。議案第61号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第62号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第61号から議案第63号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第61号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、本年8月8日の人事院勧告及び10月12日の千葉県人事委員会勧告を踏まえた一般職の職員の給与改定に準じ、本年12月の期末手当の支給割合について2.275月を2.325月に改め、平成20年度からは6月の期末手当の支給割合については2.125月から2.15月に、12月の期末手当の支給割合について2.325月から2.3月に改めようとするものであります。

次に、議案第62号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、本年8月8日の人事院勧告及び10月12日の千葉県人事委員会勧告を踏まえた一般職の職員の給与改定に準じ、本年12月の期末手当の支給割合について2.275月を2.325月に改め、平成20年度からは6月の期末手当の支給割合については2.125月から2.15月に、12月の期末手当の支給割合については2.325月から2.3月に改めようとするものであります。

次に、議案第63号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、本年8月8日の人事院勧告及び10月12日の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表、扶養手当の額及び勤勉手当の支給割合等を改定しようとするものであります。この給料表の改定によると、平均0.71%の増、額にいたしますと1,527円の増額となります。扶養手当については、子らに係る扶養手当の額6,000円を6,500円に改めようとするものであります。また、勤勉手当については、本年12月の支給割合を0.725月から0.775月に改め、平成20年度からは6月及び12月の支給割合を0.75月に改めようとするものであります。

なお、期末勤勉手当を合わせた年間支給率については4.5月であります。

以上で議案第61号から議案第63号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第64号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第65号 勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について、議案第66号 勝浦市一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第64号から議案第66号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第64号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、上野集会所内にうえの放課後ルームを開設し、子育て支援対策の充実を図ろうとするものであります。学童保育につきましては放課後児童の健全育成及び安全確保を目的とし、平成13年10月にかつうら放課後ルームを開設し、以降、おきつ放課後ルーム、ふさの放課後ルームを開設して、現在、72名の児童が利用しております。今回、平成20年度に上野地区に放課後ルームを開設することにより、市内4地区すべてに設置が完了することになり、さらなる子育て支援に対する充実を図ろうとするものであります。

次に、議案第65号 勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について申し上げます。

提案理由の説明前に、本市のごみ処理施設及びごみ処理量等の状況について申し上げさせていただきます。施設的には、現在のごみ処理施設はダイオキシン類発生排出規制対策として、平成13、14年度に大規模改修を行いました。昭和60年度の稼働開始以来、22年目を迎えており、老朽化が著しく、特に過去5年間で1億4,000万円の修繕を行ってまいりました。今後においても、さらにこれら修繕費用は年々増加していくものと考えております。

一方、ごみ量等については、特に社会環境の変化等に伴って、ごみの種類も多種多様にわたってきております。したがって、その処理費用もごみ排出量により年々増加しております。ごみ量について、過去5年間で申し上げますと、平成14年度で約1万100トン、平成15年度で約1万189トン、平成16年度で約1万167トン、平成17年度で約1万123トン、平成18年度で約1万51トンとなっておりますが、ごみ量については、さらなる減量に努めるとともに、施設についても適正な維持管理を行ってまいりたいと考えます。

次に、ごみ有料化計画等について、今日まで勝浦市環境審議会において3回のご審議、庁内検討委員会を同じく3回、各地区区長会の説明会、住民説明会及び市婦人会の説明会、延べ29カ所で開催、市内500世帯に対する住民アンケートの実施等々を行ってまいりましたことを申し添えます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。本案は昭和47年勝浦市条例第16号 勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正であります。本条例案の目的は、廃棄物の排出を抑制し、再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源が循環して利用されるまちづくりを図り、もって市民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とするものであります。

次に、本条例案の主な内容について申し上げますと、1つには第3条で市の責務、第4条で事業者の責務、第5条で市民の責務についてそれぞれ規定いたしました。

2つには、第10条で資源物の収集について、資源物の回収を行い、廃棄物の減量に努めること及び市長が指定する者以外の者の収集運搬はしてはならない旨の規定をいたしました。

3つには、第19条で一般廃棄物処理手数料について、受益者負担の公平性を図るとともに、ごみ

の減量化及び財源確保の面からごみ排出量に応じ、市が収集運搬するときのごみの指定袋、20リットル1袋につき20円、同じく30リットル1袋につき30円、同じく40リットル1袋につき40円、同じく45リットル1袋につき45円。市の処理施設へ搬入するもの、ごみ10キロごとに40円、粗大ごみで市が収集するもの、市の処理施設に搬入するもののそれぞれの手数料について規定いたしました。

4つには、第20条で産業廃棄物の処理費用について、市長の指定した産業廃棄物で市の処理施設へ搬入する者の処理費用を10キログラムごとに60円に、その他、し尿及び浄化槽汚泥についての処理手数料を規定いたしました。

その他の条例目的のための必要な条文の規定であります。

次に、議案第66号 勝浦市一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例の制定について申し上げます。本案は、議案第65号で提案いたしました勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で規定しております一般廃棄物の処理手数料の納入方法等について、収入証紙による収入の方法により徴収するため、本条例を制定しようとするものであります。

以上で議案第64号から議案第66号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第67号 指定管理者の指定について、議案第68号 指定管理者の指定について、議案第69号 指定管理者の指定について、議案第70号 指定管理者の指定について、議案第71号 指定管理者の指定について、議案第72号 指定管理者の指定について、以上6件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第67号から議案第72号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

今回提案する議案は、勝浦市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例第4条、勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例第4条、勝浦市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例第4条、勝浦市火葬場の設置及び管理に関する条例第9条、勝浦市農村交流施設の設置及び管理に関する条例第3条及び勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例第3条の規定により、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間の勝浦市特別養護老人ホーム総野園、勝浦市デイサービスセンター総野園、勝浦市保健福祉センター、かつうら聖苑、勝浦市中倉農村交流館及び勝浦市中倉ふれあい農園、並びに勝浦駅前観光案内所、鶴原駅前観光案内所及び興津駅前興津守谷観光案内所の指定管理を行わせるため、公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で議案第67号から議案第72号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第73号 損害賠償の額の決定についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第73号 損害賠償の額の決定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本年10月7日午後3時10分ごろ出水都市下水路において道路が陥没し、引っ越し作業のため路上に駐車していた株式会社サカイ引越センター所有のトラックの運転席側前輪が落ちたため、車両引き上げの際に要した損害賠償の額について、議会の議決をいただくとするものであります。

以上で議案第73号の提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第74号 平成19年度勝浦市一般補正予算、議案第75号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第76号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第77号 平成19年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第74号から議案第77号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第74号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。内容について申し上げますと、歳入歳出予算におきましては、既定予算に8,069万2,000円を追加し、予算総額を70億8,780万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、議会費におきましては227万3,000円を減額し、総務費におきましては徴税費を主に51万6,000円を追加し、民生費におきましては、生活保護費を主に5,464万9,000円を追加し、衛生費におきましては、清掃費を主に123万4,000円を追加し、農林水産業費におきましては、農業費を主に202万6,000円を追加し、商工費におきましては23万4,000円を追加し、土木費におきましては、道路橋りょう費を主に1,217万8,000円を追加し、教育費におきましては、保健体育費を主に28万6,000円を追加し、災害復旧費におきましては、公共土木施設災害復旧費に1,184万2,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、国庫支出金3,509万6,000円、県支出金586万7,000円、財産収入465万1,000円、繰入金15万円、繰越金6,209万2,000円、諸収入313万円、市債990万円を追加計上し、市税4,019万4,000円を減額しようとするものであります。地方債におきましては、ごみ処理施設整備事業債ほか2件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第75号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

内容について申し上げますと、事業勘定におきましては、既定予算から139万3,000円を減額し、予算総額を26億9,317万8,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、徴税費を主に252万2,000円を減額し、保健事業

費におきましては、72万9,000円を追加し、諸支出金におきましては、償還金及び還付加算金に40万円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰越金112万9,000円を追加計上し、繰入金252万2,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算に230万9,000円を追加し、予算総額を7,952万2,000円にしようとするものであります。歳出予算におきましては、配置転換等による人件費の組み替えを含め、総務費に230万9,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰入金230万9,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第76号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市介護保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億2,855万円を追加し、予算総額を14億2,509万6,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち配置転換等による人件費の組み替えを含め、総務費におきましては129万2,000円を追加し、保険給付費におきましては、介護サービス等諸費を主に1億2,452万9,000円を追加し、地域支援事業費におきましては、包括的支援事業・任意事業費に33万4,000円を追加し、基金積立金におきましては、239万5,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算で国庫支出金3,211万1,000円、県支出金1,690万4,000円、支払基金交付金4,099万8,000円、繰入金3,853万7,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第77号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市水道事業会計補正予算であります。今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。

内容について申し上げますと、収益的支出で24万8,000円を減額しようとするものであります。この内訳は、収益的支出の原水及び浄水費で169万8,000円を追加し、配水及び給水費で344万2,000円を減額し、総係費で149万6,000円を追加しようとするものであります。

以上で議案第74号から議案第77号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） 命によりまして、議案第74号 平成19年度勝浦市一般会計補正予算（第6号）の補足説明を申し上げます。

説明は事項別明細書によりまして歳出から行います。恐れ入りますが、28ページをお開き願います。

議会費であります。議会費で227万3,000円の減額であります。報酬65万1,000円の減額につきましては、本年3月、議員発議により議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例が一部改正され、議長、副議長及び議員の報酬の支給方法が月割計算から日割計算に改められたことに伴う減額であります。

給料、職員手当等及び共済費につきましては、いずれも平成19年度人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を尊重し、一般職職員等の給料改定に伴う補正、並びに当初予算編成後の職員の配置がえ等による追加及び減額を主としたものであり、以下の各款項目に計上されております給料、職員手

当等及び共済費につきましては、個々の説明を省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、30ページをお開きください。総務費であります。総務管理費のうち諸費に250万円の計上であります。負担金補助及び交付金250万円は、コミュニティ助成事業補助金として白木区に補助するもので、歳出と同額が財団法人自治総合センターから交付されます。

32ページをお開きください。戸籍住民基本台帳費に102万8,000円の計上であります。賃金37万2,000円につきましては、職員の育児休業に伴う代替臨時職員の賃金であります。

36ページをお開きください。民生費であります。社会福祉費のうち社会福祉総務費で692万9,000円の減額であります。

積立金12万8,000円につきましては、勝浦市福祉基金積立金、それと小高御代福祉基金積立金の利子の計上であります。

次に、障害者福祉費に552万3,000円の計上であります。委託料及びその下の扶助費、ともに利用者の増に伴う追加計上であります。

老人福祉費に1,848万4,000円の計上であります。委託料156万円につきましては、65歳以上のひとり暮らし老人、または高齢者のみの世帯の希望者に対して設置しております緊急通報システムサービスに係る業務委託料で、当初見込みよりも利用者がふえているための追加計上であります。

繰出金1,692万4,000円につきましては介護保険特別会計への繰出金で、介護給付費が当初見込みよりも伸びているための追加計上を主とするものであります。

38ページをお開きください。国民健康保険費であります。21万3,000円の減額であります。繰出金21万3,000円の減額のうち国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金252万2,000円の減額につきましては、職員の配置転換等に伴う人件費の減額であります。直営診療施設勘定繰出金230万9,000円の追加につきましては、職員の配置転換等に伴う人件費及び臨時医師の賃金等の追加計上であります。

40ページをお開きください。児童福祉費のうち児童措置費に359万9,000円の計上であります。扶助費359万9,000円につきましては、児童手当の支給対象者が当初見込みよりもふえているための追加計上を主とするものであります。

母子福祉費48万7,000円の計上につきましては、ひとり親家庭医療費等助成事業で、1人当たりの医療費が当初見込みよりもふえているための追加計上であります。

保育所費で1,303万9,000円の減額であります。需用費45万円につきましては、総野保育所ほか2保育所の修繕と、今後の緊急対応分の修繕料の計上であります。

次の児童遊園費15万2,000円の計上につきましては、吉尾及び興津児童遊園の遊具の修繕費と、今後の緊急対応分の修繕料の計上であります。

42ページをお開きください。生活保護費のうち扶助費に4,000万円の計上であります。この計上につきましては、生活扶助世帯及び医療扶助対象者の増加を要因とした追加計上であります。

44ページをお開きください。衛生費であります。清掃費のうち塵芥処理費に658万1,000円の計上であります。

需用費317万円のうち印刷製本費287万円につきましては、ごみの有料化を実施するに当たり必要となる証紙や収集カレンダー等の印刷代であります。

委託料120万円につきましては、資源化物収集運搬処理業務委託料で、廃乾電池の処理委託料で

あります。

46ページをお開きください。工事請負費220万円につきましては、資源物置場整備工事費で、平成20年度から資源ごみとして分別収集する廃プラスチックの集積所設置工事費であります。

し尿処理費48万円につきましては、衛生処理場の大型換気扇の修繕料等であります。

48ページをお開きください。農林水産業費であります。農業費のうち農業振興費に487万1,000円の計上であります。委託料437万5,000円のうち、有害鳥獣捕獲業務委託料387万5,000円につきましては、イノシシや鹿等の捕獲頭数増加に伴う追加計上であります。遊休農地再生活動モデル支援事業委託料50万円につきましては、平成18年度に県営事業として実施した大楠地区の遊休農地の再生モデル事業に関連し、遊休農地の再生活動団体に対して周辺地域の遊休農地実態調査等を委託するものであります。

続きまして、負担金補助及び交付金45万円につきましては、中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業補助金でありまして、これは県の認定を受けたふるさと保全指導員の指導のもとで、集落共同活動として農地等の環境保全活動を実施する団体に対する補助金で、県から事業採択を受けました市野川地区に対する補助であります。

続きまして、農地費に142万1,000円の計上であります。

負担金補助及び交付金142万1,000円のうち勝浦市土地改良区補助金112万1,000円につきましては、平成18年度に実施いたしました勝浦ダム提体の土質ボーリング調査の評価分析等を平成19年度で実施する予定でありましたけども、土質調査をさらに追加する必要が生じたため、これに係る補助金を追加計上したものであります。かんがい排水整備事業補助金30万円につきましては、貝掛水利組合ほか1組合に対する補助であります。

50ページをお開きください。水産業費のうち水産業振興費に20万円の計上であります。

報酬費20万円につきましては、外来漁船誘致奨励費で、マグロはえ縄船等の入港増加に伴いまして、船員が利用する銭湯入浴料の追加計上であります。

52ページをお開きください。商工費であります。観光費に18万7,000円の計上であります。

需用費18万7,000円につきましては、来年1月の勝浦・館山間SL運行に伴い、沿線の警備に当たるボランティア等の昼食代等であります。

54ページをお開きください。土木費であります。道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費に366万9,000円の計上であります。

委託料260万円につきましては、道路台帳補正業務委託料で、平成18年度中の工事等により変動のあった箇所への補正業務であります。

補償補填及び賠償金2万5,000円につきましては、道路の陥没により発生した車両事故に伴う賠償金であります。

道路維持費に241万円の計上であります。

工事請負費241万円のうち排水整備工事費66万円につきましては、浜勝浦の南西仲通2号線であります。路肩復旧工事費25万円につきましては、部原川津勝浦線の新官地先であります。緊急応急工事費150万円につきましては、今後の緊急対応分として追加計上したものであります。

56ページをお開きください。道路新設改良費に355万円の計上であります。

委託料230万円につきましては、名木地先の市道中島名木線の路線測量業務委託料であります。

工事請負費125万円のうち道路舗装新設工事費105万円につきましては、貝掛地先の市道原田線ほ

か1路線であります。舗装修繕工事費20万円につきましては、市道宿戸大楠線であります。

次に、都市計画費のうち都市計画総務費で385万1,000円の減額であります。

工事請負費25万円につきましては、勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費で、歩道と車道の境界ブロック設置がえ工事費であります。

街路事業費35万円の計上につきましては、舗装修繕工事費で、松部法定外道路であります。

次に、住宅管理費150万円の計上につきましては、市営住宅梨の木団地等の修繕料であります。

58ページをお開きください。教育費であります。小学校費のうち学校管理費に163万円の計上であります。

需用費16万円につきましては、豊浜小学校の揚水ポンプ修理と上野小学校の教室窓ガラスの修繕料であります。

委託料97万円のうち樹木伐採業務委託料8万円につきましては、勝浦小学校正門付近の樹木の伐採であります。学校敷地測量業務委託料39万円につきましては、元荒川小学校の敷地測量で、当初予算に145万2,000円を計上いたしましたが、市道の境界確定作業等が必要となったための追加計上であります。

工事請負費50万円につきましては、上野小学校の教室照明器具設置工事費であります。

教育振興費に21万3,000円の計上であります。

扶助費21万3,000円のうち準用保護児童援助費は、いずれの項目も対象児童の増加に伴う追加計上であります。特別支援教育就学奨励費10万円につきましては、遠距離通学に係るバスの定期代で、新規認定となった児童3名分であります。

60ページをお開きください。中学校費のうち学校管理費に24万5,000円の計上であります。

需用費24万5,000円につきましては、修繕料で、興津中学校理科教室等の照明器具交換修繕ほかであります。

幼稚園費に141万1,000円の計上であります。

賃金21万円につきましては、臨時職員1名分の賃金で、交通費を主とした追加計上であります。

社会教育費のうち公民館費で120万9,000円の減額であります。

次の62ページをお開きください。備品購入費130万円の減額につきましては、公民館バスあじさい号の購入費用で、予定していた内装品の改修が少なく済んだこと等に伴います減額であります。

次に、市民会館費に29万1,000円の計上であります。

需用費23万5,000円につきましては、修繕料で、市民会館のトイレの改修であります。

続きまして、コミュニティ集会施設費に12万円の計上であります。

備品購入費で総野集会所調理室の湯沸器の購入費であります。

66ページをお開きください。災害復旧費であります。公共土木施設災害復旧費のうち道路橋りょう等災害復旧費に1,184万2,000円の計上であります。

工事請負費1,184万2,000円のうち、道路災害復旧工事費853万円につきましては、大沢台宿線ほか6路線であります。河川災害復旧工事費331万2,000円につきましては、新戸川ほか5カ所であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。恐れ入りますが、20ページをお開き願います。市税であります。市民税のうち個人で4,695万3,000円の減額であります。

現年課税分4,695万3,000円の減額のうち、所得割4,751万6,000円の減額につきましては、個人所得の落ち込みが主な要因であります。

法人で1,707万2,000円の計上であります。

現年課税分1,707万2,000円のうち、法人税割1,849万1,000円につきましては、企業業績の向上による追加計上であります。

市たばこ税で1,031万3,000円の減額であります。

現年度課税分で、健康嗜好の広がりにより売り上げ本数が当初見込みよりも落ち込んでいるため、減額するものであります。

国庫支出金であります。国庫負担金のうち、民生費国庫負担金に3,441万円の計上であります。

社会福祉費負担金258万3,000円につきましては、障害者自立支援給付費負担金で、補助率2分の1であります。

児童福祉費負担金182万7,000円につきましては、児童手当交付金で、補助率につきましては、被用者は10分の8、非被用者は3分の1、特例給付が10分の10、被用者小学校就学前特例給付及び非被用者小学校修了前特例給付ともに補助率3分の1であります。

その下の生活保護費負担金3,000万円につきましては、補助率4分の3であります。

災害復旧費国庫負担金50万8,000円につきましては、公共土木施設災害復旧費負担金で、補助率66.7%であります。

22ページをお開き願います。国庫補助金のうち、民生費国庫補助金に17万8,000円の計上であります。

社会福祉費補助金17万8,000円につきましては、地域生活支援事業費補助金で、補助率2分の1であります。

県支出金であります。県負担金のうち、民生費県負担金に217万4,000円の計上であります。

社会福祉費負担金129万1,000円につきましては、障害者自立支援給付費負担金で、補助率4分の1であります。

児童福祉費負担金88万3,000円につきましては、児童手当負担金で、補助率は被用者は10分の1、非被用者以下につきましては3分の1の補助率であります。

続きまして、県補助金のうち民生費県補助金で、55万3,000円の減額であります。

社会福祉費補助金8万9,000円につきましては、地域生活支援事業補助金で、補助率4分の1であります。

児童福祉費補助金64万2,000円の減額のうち、産休等代替職員費補助金88万5,000円の減額につきましては、県補助金が廃止されたことに伴う減額であります。

続きまして、農林水産業費県補助金に424万6,000円の計上であります。

農業費補助金424万6,000円のうち、小規模治山緊急整備事業補助金200万円につきましては、本年8月に専決処分です算措置をさせていただきました浜行川地先の小規模治山緊急整備工事費に係る県補助金が確定し、補助限度額600万円の3分の1の計上であります。その下の遊休農地再生活動モデル支援交付金50万円につきましては、事業費の全額が交付されるものであります。

24ページをお開きください。財産収入であります。財産運用収入のうち利子及び配当金12万8,000円につきましては、節、説明欄記載のとおり、基金の利子を計上いたしました。

財産売却収入のうち物品売却収入452万3,000円につきましては、公民館バス旧あじさい号の売却

代金でありまして、6月補正予算に100万円を計上したところではありますが、9月26日に実施いたしました入札において552万3,000円で売却できましたので、その差額を今回、計上したものであります。

繰入金であります。基金繰入金のうち中山間ふるさと保全対策基金繰入金15万円につきましては、市野川地区に補助する中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業補助金の財源の一部として繰り入れるものであります。

繰越金であります。前年度繰越金6,209万2,000円につきましては、財源調整として計上いたしました。なお、これにより今後の留保財源は3,612万2,000円となります。

26ページをお開き願います。諸収入であります。雑入のうち過年度収入43万2,000円につきましては、国庫支出金過年度収入で、平成18年度に実施いたしました杉戸宇関ノ台地先の農地農業用施設災害復旧工事費に係る国庫負担金で、事業費55万1,000円の78.5%分であります。

雑入269万8,000円の主なものは、コミュニティ助成事業交付金250万円であります。

市債であります。衛生債90万円の計上につきましては、ごみ処理施設整備事業債で、充当率90%を見込んでおります。

災害復旧債に900万円の計上であります。公共土木施設災害復旧債で、現年発生単独災害復旧事業債及び現年発生補助災害復旧事業債ともに充当率100%を見込んでおります。

以上で一般会計補正予算（第6号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（末吉定夫君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（末吉定夫君） 日程第7、発議案を上程いたします。

発議案第12号 地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書についてを議題といたします。
職員に発議案を朗読させます。目羅係長。

〔職員朗読〕

○議長（末吉定夫君） 発議者から提案理由の説明を求めます。児安利之議員。

〔10番 児安利之君登壇〕

○10番（児安利之君） ただいま議題となりました発議案第12号 地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

平成17年12月、千葉県人事委員会は県職員、教職員の給与構造の見直しについて勧告を行いました。調整手当にかわって新設された地域手当については、県内を8%地域と5%地域とに二分し、3%の格差を設けるものとなりました。この地域手当の支給は、平成22年までに完成するとされており、今年度は県内を6%、5%、4%、3%支給地域に4分割しております。

教職員は、県内56市町村すべてに勤務しております。しかし、地域手当の格差支給により、本来、同一労働・同一賃金であるべきなのに、同様な職務を遂行しているにもかかわらず、年収で大きな差が生じるという事態が発生しております。これにより、教職員の不公平感が増すばかりではなく、

円滑な人事異動や教職員採用への影響も懸念されております。ひいては、地域による教育の水準格差も生じかねません。

近県においても、茨城県、群馬県、神奈川県、山梨県などは県内一律支給となっております。また、新規職員の採用という視点から見ても、地域手当の格差支給は望ましいことではありません。

よって、千葉県内の地域手当を全県一律支給とし、格差を早期に是正することを強く要望します。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しようとするものであります。

何とぞ発議者の意をご賢察の上、よろしくご審議をいただき、可決あらんことをお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第12号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第12号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） それでは、討論を終結いたします。

これより発議案第12号 地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、発議案第12号は原案のとおり可決されました。

休 会 の 件

○議長（末吉定夫君） 日程第8、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月11日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） ご異議なしと認めます。よって、明12月11日は休会することに決しました。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
なお、12月12日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。

午前11時56分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第44号～議案第49号、請願第1号の総括審議
1. 議案第61号～議案第77号の上程・説明
1. 発議案第12号の総括審議
1. 休会の件